

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 央之
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	16,621,607	15,730,321	64,018,515
経常利益 (千円)	1,788,043	1,323,951	4,265,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,273,464	816,382	2,727,472
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,234,021	821,378	2,708,588
純資産額 (千円)	18,493,589	20,195,818	19,961,529
総資産額 (千円)	40,173,142	46,461,146	47,752,662
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.64	67.65	226.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.36	66.95	224.95
自己資本比率 (%)	45.8	42.7	41.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前期より引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、企業や個人の経済活動は停滞し先行き不透明な状況が続いております。一方で、ワクチン接種の進行とともに感染者数は減少傾向となり、行動制限の緩和による景気回復が期待されております。

外食業界においては、各自治体からの自粛要請による営業時間の短縮や、多人数での外食制限等による来客数の減少などもあり、大変厳しい経営環境となりました。しかし、各自治体による協力金制度の拡充もあり、厳しい経営環境にも改善の兆しがみられます。

このような状況下において、当社グループはお客さまと従業員の安全・安心を最優先に感染症対策を徹底しながら店舗運営を継続いたしました。店舗の売上向上施策として、既存店舗の内外装変更、新たなメニュー開発、顧客サービスの向上およびスマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングを進め、さらに『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』の新たなテレビCMを放映し、認知度向上に取り組んでまいりました。しかしながら、営業時間の短縮による来客数減少の影響は大きく、国内既存店（注）の当第1四半期連結累計期間における売上高は、直営店において前年同期比15.3%減、フランチャイズ店において前年同期比14.9%減となりました。

新業態への取り組みについては、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』『牛たん大好き 焼肉はっぴい』『焼肉 かるびとはらみ』を軸に育成を進め、2021年8月には当社初のファストカジュアル店『焼きたてのかるび』を出店いたしました。加えて、人材の採用や育成の強化、海外事業の強化等、中長期的な成長の実現に向けた基盤づくりに引き続き取り組んでまいりました。

店舗出店については、国内において郊外ロードサイドにある好立地への積極的な出店を進め、直営7店、フランチャイズ4店、海外において2店の出店をした結果、第1四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は595店舗（直営347店、フランチャイズ231店、海外17店）となりました（後掲表1）。

以上の結果により、売上高15,730,321千円（前年同期比5.3%減）、営業損失32,414千円（前年同期は1,723,220千円の営業利益）、経常利益1,323,951千円（前年同期比25.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益816,382千円（前年同期比35.8%減）となりました。なお、営業時間の短縮要請に伴う時短要請協力金等を助成金収入として1,338,791千円を計上しました。

（注）国内既存店とは、新規開店より18カ月以上稼働している店舗と定義しております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門

当第1四半期連結累計期間中において、『焼肉きんぐ』は5店舗出店（直営3店、フランチャイズ2店）いたしました。これにより、焼肉部門の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は274店舗（直営166店、フランチャイズ108店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は8,412,216千円（前年同期比4.0%減）となりました。

ラーメン部門

当第1四半期連結累計期間中において、『丸源ラーメン』は3店舗出店（直営1店、フランチャイズ2店）いたしました。これにより、ラーメン部門の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は177店舗（直営81店、フランチャイズ96店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,281,584千円（前年同期比5.7%減）となりました。

お好み焼部門

当第1四半期連結会計期間末におけるお好み焼部門の店舗数は27店舗（直営17店、フランチャイズ10店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は340,518千円（前年同期比24.6%減）となりました。

ゆず庵部門

当第1四半期連結累計期間中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は2店舗出店（直営2店）いたしました。これにより、ゆず庵部門の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は89店舗（直営72店、フランチャイズ17店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,468,780千円（前年同期比14.0%減）となりました。

専門店部門

当第1四半期連結累計期間中において、『焼きたてのかるび』は1店舗出店（直営1店）いたしました。これにより、専門店部門の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は11店舗（直営11店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は294,634千円（前年同期比16.0%減）となりました。

フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当第1四半期連結累計期間中において、フランチャイズは4店舗出店いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末のフランチャイズ店舗数は231店舗となりました。

以上の結果により、売上高は1,132,780千円（前年同期比2.4%減）となりました。

その他部門

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当第1四半期連結累計期間中において、2店舗出店いたしました。これにより、その他部門の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は17店舗となりました。

以上の結果により、売上高は799,805千円（前年同期比34.1%増）となりました。

表1 「部門別店舗数の状況」

（単位：店）

	直営（国内）	フランチャイズ（国内）	海外	2021年9月末 店舗数
焼肉部門	166	108	-	274
ラーメン部門	81	96	-	177
お好み焼部門	17	10	-	27
ゆず庵部門	72	17	-	89
専門店部門	11	-	-	11
その他部門	-	-	17	17
合計	347	231	17	595

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は46,461,146千円となり、前連結会計年度末と比較して1,291,516千円の減少となりました。これは主に流動資産のその他に含まれている未収入金が560,801千円増加した一方で、現金及び預金が1,844,224千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は26,265,328千円となり、前連結会計年度末と比較して1,525,805千円の減少となりました。これは主に賞与引当金が275,759千円増加した一方で、流動負債のその他に含まれている設備未払金が1,614,930千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は20,195,818千円となり、前連結会計年度末と比較して234,288千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が229,292千円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は42.7%（前連結会計年度末は41.0%）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,070,442	12,085,302	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,070,442	12,085,302		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	12,070,442	-	2,749,484	-	2,622,335

(注) 1. 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,220株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,783千円増加しております。

2. 2021年10月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が2,640株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,084千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,059,900	120,599	-
単元未満株式	普通株式 8,442	-	-
発行済株式総数	12,070,442	-	-
総株主の議決権	-	120,599	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,214,915	12,370,690
売掛金	1,674,257	1,682,590
商品及び製品	383,121	394,458
原材料及び貯蔵品	80,833	75,207
その他	1,752,855	2,283,203
貸倒引当金	598	508
流動資産合計	18,105,383	16,805,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,046,107	20,159,368
その他(純額)	4,012,960	3,776,809
有形固定資産合計	24,059,067	23,936,178
無形固定資産	339,652	422,681
投資その他の資産		
差入保証金	4,384,573	4,393,928
その他	863,985	902,715
投資その他の資産合計	5,248,558	5,296,643
固定資産合計	29,647,279	29,655,503
資産合計	47,752,662	46,461,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,846,732	2,085,629
短期借入金	6,200,000	6,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,209,414	1,158,716
未払法人税等	691,574	519,487
賞与引当金	276,652	552,412
株主優待引当金	24,257	49,066
ポイント引当金	14,822	17,910
店舗閉鎖損失引当金	56,597	8,138
その他	5,624,737	3,955,637
流動負債合計	15,944,787	14,546,998
固定負債		
社債	6,852,487	6,855,423
長期借入金	2,775,155	2,516,212
退職給付に係る負債	430,026	442,185
資産除去債務	552,361	560,306
その他	1,236,315	1,344,202
固定負債合計	11,846,345	11,718,329
負債合計	27,791,133	26,265,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,749,484	2,749,484
資本剰余金	2,563,475	2,563,475
利益剰余金	14,379,893	14,609,185
自己株式	3,630	3,630
株主資本合計	19,689,223	19,918,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,607	4,159
為替換算調整勘定	67,837	63,168
退職給付に係る調整累計額	10,451	9,675
その他の包括利益累計額合計	73,681	68,685
新株予約権	345,987	345,987
純資産合計	19,961,529	20,195,818
負債純資産合計	47,752,662	46,461,146

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	16,621,607	15,730,321
売上原価	5,514,044	5,404,205
売上総利益	11,107,563	10,326,116
販売費及び一般管理費	9,384,342	10,358,530
営業利益又は営業損失()	1,723,220	32,414
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,808	3,906
受取賃貸料	2,761	3,240
為替差益	29,008	10,823
協賛金収入	5,342	5,461
助成金収入	23,346	1,338,791
その他	12,294	12,098
営業外収益合計	76,561	1,374,322
営業外費用		
支払利息	6,810	9,621
賃貸収入原価	2,146	2,230
その他	2,780	6,105
営業外費用合計	11,738	17,957
経常利益	1,788,043	1,323,951
特別利益		
関係会社清算益	36,133	-
特別利益合計	36,133	-
特別損失		
固定資産除却損	5,286	21,666
減損損失	-	38,732
店舗閉鎖損失	4,395	250
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8,035
特別損失合計	9,681	68,683
税金等調整前四半期純利益	1,814,495	1,255,267
法人税等	541,030	438,884
四半期純利益	1,273,464	816,382
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,273,464	816,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,273,464	816,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	952	448
為替換算調整勘定	38,177	4,668
退職給付に係る調整額	313	775
その他の包括利益合計	39,443	4,996
四半期包括利益	1,234,021	821,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,234,021	821,378

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

- ・フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入
従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。
- ・フランチャイズ加盟企業に対する財又はサービスの提供収入
財又サービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・ポイント利用による売上
従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,490千円減少、売上原価は26,553千円減少、営業損失は9,062千円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,062千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は164,700千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会期基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
加盟店の仕入先からの仕入債務の 一部に対する保証	586,738千円	614,199千円
	また、上記のほか加盟店1社の 事業用定期建物賃貸借契約に 対し、月額賃料1,000千円の債務 保証を行っております。 なお、この事業用定期建物賃 貸借契約の残余期間は、2年8 カ月であります。	また、上記のほか加盟店1社の 事業用定期建物賃貸借契約に 対し、月額賃料1,000千円の債務 保証を行っております。 なお、この事業用定期建物賃 貸借契約の残余期間は、2年5 カ月であります。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	13,500,000千円	13,500,000千円
借入実行残高	3,700,000	3,700,000
差引残高	9,800,000	9,800,000

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	619,800千円	711,415千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	241,066	40	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	422,389	35	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
直営店売上高	14,592,730
フランチャイズ加盟企業関連売上高	1,132,780
その他売上高	4,810
顧客との契約から生じる収益	15,730,321
その他の収益	-
外部顧客への売上高	15,730,321

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	105円64銭	67円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,273,464	816,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	1,273,464	816,382
普通株式の期中平均株式数(株)	12,054,855	12,068,280
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	105円36銭	66円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,116	125,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(注)当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。